

沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会議事要旨(平成21年度 第3回)

1. 開催日時: 平成22年3月8日(月)10:30~11:25

2. 場 所: 沖縄総合事務局 4階 事業審査室

2. 出席者: ○委員 有住 康則 琉球大学工学部教授
大城 勇夫 琉球銀行頭取
大城 常夫 琉球大学名誉教授
立原 一憲 琉球大学理学部准教授
富川 盛武 沖縄国際大学長

(敬称略: 五十音順)

○沖縄総合事務局 次長、開発建設部長、企画調整官 ほか

4. 事務局説明:

○沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会規則の改正について
平成21年12月24日に国土交通事務次官よりの通達を受けて改正を行う。

5. 審議

○那覇東バイパス

・本事業に対して審議を行なった結果、「再事後評価の必要性なし」で了承された。

【事業説明】

- ◆那覇東バイパスについては、那覇市上間から那覇市古波蔵にいたる延長4.7kmの一般国道である。当該道路は主要地方道那覇糸満線と一体となって環状道路を形成し、那覇地域の一体的な産業、経済、文化の交流発展に資する路線である。
- ◆事業の計画は第4種1級、設計速度60km/h、4車線、総事業費約640億円
事業経緯としては、昭和59年都市計画決定、昭和60年度事業化、昭和62年度工事着手、平成16年度事業完了。
- ◆前回評価時点(H12)から事業の見直しを行い、高架構造から平面構造に見直しが行われ整備を実施。
- ◆事業目的は那覇都市圏の渋滞解消を目指し、都心に集中する交通の分散導入を図る2環状7放射の道路整備の一端を担っている。また旧国道329号(現国道507号、現国道330号)の国場、真玉橋および古波蔵交差点の慢性的な渋滞解消対策
- ◆那覇市近隣市町の人口および自動車保有台数の増加率は、平成2年から平成20年において、全国および県平均を上回っている。
- ◆社会情勢の変化としては、那覇市近隣市町の人口および自動車保有台数の増加率は、

平成2年から平成20年において、全国および県平均を上回り増加傾向、また那覇市と南部地域を接続する放射道路の混雑や安全性、沿道環境の悪化を改善し、那覇都市圏への交通を分散処理する環状機能を果たしている。

- ◆那覇東バイパス供用後、国道507号の交通量は平成17年/平成2年比で上間～古波蔵間では約1割の減少が見られ、また旅行速度、混雑度も改善傾向にある。
- ◆那覇東バイパス供用後、並行する国道507号(旧国道329号)や奥武山米須線などの交通量が減少し、混雑度が低下。
- ◆那覇市外延部の環状道路として機能を発揮し、並行路線全体(国道507号、国道330号、奥武山米須線、真地久茂地線)で0.30の混雑度が低下。
- ◆那覇東バイパスの供用前後で、那覇市中心部～沖縄自動車道那覇IC間の所要時間が約16分短縮。
- ◆レンタカー利用者においても、渋滞に関する苦情が減少しており、沖縄の観光に関する印象が良くなっていることが伺える。
- ◆那覇東バイパスの供用後、第三次救急医療施設である県立南部医療センターまでの10分搬送圏域が増加(カバー人口1.01万人増(約5%増))
- ◆那覇東バイパス沿道において住宅地・マンション立地が進むなど土地利用が促進、また、供用により、沿道に商業施設が立地し、経済の活性化に寄与。
- ◆前回評価時(H12年度)は、全長4.7kmのすべてを立体化事業を含めて評価。
- ◆今回評価は、主要交差点(上間、仲井真、真玉橋)の立体化は事業から控除。
- ◆現段階においては、主要交差点の立体化を行っていないが、那覇東バイパスの供用に伴い整備効果が確認されたことから、当面、事業としては完了
- ◆那覇東バイパスの供用により、並行する国道507号における「渋滞緩和」のほか、「観光活性化の支援」、「地域の活性化」、「救急活動の支援」等に効果を発現していることを確認、また、B/Cも1.8となっている。

【審議内容】

- (委 員)B/C効果は添付されている資料で確認できたが事業着手時のB/Cはどうだったか？
- (事務局)平成12年再評価時点ではB/C1.7であるが、原単位減少等事業評価手法が当時から変わっているため、単純比較はできませんが1以上と一定の効果を確認しているため、問題ないと考えています。
- (委 員)事業を計画した時と今の状況が違っている。事業着手を判断した時と現在とどうかというところが大事ではないか
- (事務局)那覇東バイパス計画当時の周辺ネットワークとして那覇空港自動車道等が計画されてなかったなど周辺の状況が変化しており当初計画時点の交通量約5万台/日より変化しております。
- (事務局)当初計画時には、入っていない路線整備も進められており、立体化よりも南風原バイパス、与那原バイパスの整備が必要と考えている。
- (委 員)当初時点と事業評価手法が変化しているのであれば、変わった方法で前のものを計算しないと確認ができないのではないか？
- (事務局)今回はあくまで現在の評価手法での便益等算出しており、前回評価手法での算出は行っておりません。B/Cを同じテーブルの上で比較する必要があるということですね

(委 員)そうです。今後の検討にして頂きたい。

(委 員)事業評価をする意味というのは、事前評価したものが想定通りかどうかということを確かめて、反省材料を得る機会だと思っている。評価する基準が変わったとしても、試算的に変わった基準で事前評価を確認する必要があると思う。

(委員長)懸案につきましたは、後日、資料を各委員に提出してください。

(委員長)那覇東バイパスの今後の展開として、空港自動車道が整備されるとそちらに交通が流れると思われます。今後の那覇東バイパス位置づけを説明願います。

(事務局)当該道路整備は那覇都市圏を中心とした2環状7放射の一部を担っているため沖縄中南部圏域を面的に見て今後検討したいと思います。

(委 員)沿道の土地利用の比較、因果関係を調べていますか？

(事務局)道路による直接的な効果は不明です。なお、便益については定量的に把握できる3便益で費用対効果を算出しております。(3便益の算出方法を説明)

(委 員)救急医療や沿道の土地利用促進等はB/Cに含まれていないのか？

(事務局)3便益を算出しておりますが、B/Cは定量的にお示しできるもの以外にも様々な整備効果があるため総合的な判断として事後評価は行われています。

【審議結果】

(委員長)先ほどのB/Cにつきましては、前の手法を用いて再度計算して欲しいと言うことですので資料を作成の上再度委員の方へ提出してください。本事業につきましては、事業効果がされていると考えられますので、対応方針(案)どおり承認します。